

子どもたちの未来が輝くまちづくり

# 田布施町 教育振興基本計画

2023年度

令和5年度

2027年度

令和9年度



詩情公園 テニスコート壁絵デザインより

田布施町教育委員会



はじめに

田布施町では、平成30年（2018年）12月に策定した第二期「田布施町教育振興基本計画」に基づき、教育目標の「ふるさとに学び、ふるさとを愛する『たぶせっ子』の育成」に向け、各種の教育施策を総合的、計画的に推進してきました。

この間、コミュニティ・スクールの仕組みや地域協育ネットの機能を生かし、小・中一貫した教育や地域連携教育を推進するとともに、GIGAスクール構想により整備されたICT環境の効果的な活用など、各分野において教育の質の向上に努めてきたところです。

一方、ますます少子高齢化が加速し、技術革新やグローバル化が進展するなど、今日、私たちを取り巻く社会環境はめまぐるしく変化してきています。こうした中、学校教育においては一人ひとりの児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化に対応し、主体的に未来を切り拓いていこうとする意欲や態度を育てていくことが重要となっています。また、すべての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを一体的に実現する「令和の日本型学校教育」の構築が求められています。

教育委員会におきましては、こうした状況や第6次田布施町総合計画「笑顔と元気あふれる住みよいまち田布施」を踏まえ、新たに「郷土を愛し、夢と志をもって、自ら学び続ける人づくり」を教育目標に掲げ、今後5年間の本町教育の指針となる第三期「田布施町教育振興基本計画」を策定いたしました。

この計画においては、めざす「たぶせっ子」や地域の姿を明確にし、「知・徳・体の調和のとれた教育」「学校・家庭・地域が連携・協働した教育」「生涯を通じた学びの充実」「豊かな学びを支える教育環境の充実」の4つを柱とした施策を展開していくこととしています。

そして、この新たな教育振興計画の下、これまでの教育のよさや伝統を生かしながら、新しい時代の学びの創造をめざして特色ある教育活動を推進し、児童生徒をはじめ、保護者や地域の期待に応えられるよう田布施町教育の充実・発展に努めてまいります。

令和5年(2023年)4月

田布施町教育委員会

## 目次

はじめに

第1章 計画の期間と策定について	4
1 策定の背景と趣旨	
2 計画期間	
第2章 教育の基本方針	7
第3章 施策の展開	8
1 知・徳・体の調和のとれた教育の推進	
(1) 幼児期における取組の充実	8
① 幼児教育の充実	
(2) これからの時代に求められる資質・能力の育成	9
① 確かな学力の定着と主体的な学習態度の育成	
② 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実	
③ 共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進	
(3) 豊かな心の育成	14
① 生徒指導の充実	
② 体験教育・道徳教育の推進	
③ 体験・読書活動の充実	
(4) 健やかな体の育成	19
① 体力の向上	
② 健康教育・食育の推進	
2 豊かな学びを支える環境整備の推進	
(1) 教育環境の整備・充実	23
① ICT環境の充実	
② 学校運営の活性化	
③ 教職員の働き方改革の推進	
④ 教職員の人材育成	
(2) 学校安全の推進	27
① 教育施設・設備の整備	
② 地域ぐるみの安全教育等の推進	
3 学校・家庭・地域が連携・協働した教育の推進	
(1) 地域に学び地域を支えていける人材の育成	29
① コミュニティ・スクールの推進	
② 地域協育ネットの推進	
(2) 家庭教育の充実	32

①家庭教育支援の充実	
(3) 社会教育の充実	33
①青少年の健全育成	
②社会教育施設等を活用した教育の充実	
<b>4 生涯を通じた学びの推進</b>	
(1) 生涯学習の推進	35
①公民館活動の充実	
②文化財・伝統文化・郷土の歴史学習	
(2) スポーツの振興	37
①生涯スポーツの推進	
②地域スポーツの振興	
(3) 図書館の充実	39
①図書館の環境整備・充実	
②図書館の取組推進	
(4) 人権教育の推進	41
①地域活動・学習機会の提供	
②人権教育啓発の推進	
<b>第4章 計画の推進に向けて</b>	<b>43</b>
1 計画の推進	
2 進行管理	

# 第1章 計画の期間と策定について

## 1 策定の背景と趣旨

人口減少や高齢化の進行、Society5.0時代の到来、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大等、社会の在り方が大きく変わる状況が生じており、望む未来を私たち自身で示し、造り上げていくことが求められる時代と言われています。

中央教育審議会から令和3年1月「令和の日本型学校教育」の構築を目指して「～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」<sup>(注)</sup>が出されました。また、第4期教育振興基本計画も令和5年度には策定されます。

こうしたことを受けて山口県では、「山口県新たな時代の人づくり推進方針」が令和3年3月に策定され、県教育委員会においても、新たな山口県教育振興基本計画が令和5年に策定されます。

田布施町では、令和3年度から令和7年度までを計画期間とする第6次田布施町総合計画を令和3年3月に策定し、まちの将来像「笑顔と元気あふれる住みよいまち田布施」を展望した施策の推進など総合的かつ計画的なまちづくりを進めることとしています。

この「田布施町教育振興基本計画」は、中長期的な視点から本町のめざす教育の具体的な方向性を明らかにし、その実現に向けた教育施策を着実に推進していくための基本的な計画として策定するものです。

## 2 計画期間

本計画は、令和5年度（2023年度）から令和9年度（2027年度）までの5年間を計画期間とします。

(注) 個別最適な学び：「個に応じた指導」（指導の個別化と学習の個性化）を学習者の観点から整理した概念。具体的にはICT環境を活用し、少人数によるきめ細やかな指導による学習等。

協働的な学び：個別最適な学びが「孤立した学び」に陥らないよう、探究的な学習や体験活動を通じ、子ども同士で、あるいは多様な他者と協働しながら、持続可能な社会の創り手となるために必要な資質・能力を培う学び。主体的・対話的で深い学びになるような授業改善が求められる。

## SDGsの実現に貢献する「持続可能な開発のための教育（ESD）」について

ESDとは、持続可能な社会の創り手を育てるため、現代社会における地球規模の諸課題を自らに関わる問題として捉え、その解決に向け自分で考え、行動する力を身に付けるとともに、新たな価値観や行動等の変容をもたらすための教育のことで、国際理解、環境、文化多様性、人権、平和等の個別分野を持続的な観点から統合した分野横断的な教育を通じてSDGsのすべてのゴールの実現に寄与することをねらいとしています。

### 持続可能な開発目標(SDGs)とは

持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）は、「誰一人取り残さない（leave no one behind）」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。2015年の国連サミットにおいて全ての加盟国が合意した「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中で掲げられました。2030年を達成年限とし、17のゴールと169のターゲットから構成されています。



参考文献：外務省「SDGsの概要及び達成に向けた日本の取組」

## 計画の全体像

田布施町のめざす将来像

笑顔と元気あふれる住みよいまち田布施～いのち育み 未来へつなぐ～

教育目標

郷土を愛し、夢と志をもって、自ら学び続ける人づくり



## 施策の展開

### ◆4つの施策の柱◆

- ①知・徳・体の調和のとれた教育の推進
- ②学校・家庭・地域が連携・協働した教育の推進
- ③生涯を通じた学びの充実
- ④豊かな学びを支える教育環境の充実

## 第2章 教育の基本方針

### 1 学校教育の推進

本町教育の特色は、学力及び体力、そして心の成長をめざす確かな教育が保証されるよう、すべての小中学校の学校評価に共通の評価項目を設け、小中一貫して同じ視点を持ちながらPDCAサイクルに沿った学校運営を進めているところです。

今後とも、子どもたちのよさを最大限に引き出し、田布施町の特色を生かした教育を推進するとともに、激変する社会に主体的に立ち向かい、自らの将来や地域社会を力強く切り拓いていく子どもたちの育成に努めます。

### 2 社会教育の推進

町民一人ひとりが生きがいをもち、活力ある地域社会を築いていくためには、生涯にわたって継続して学習し、知識や教養を身に付けることのできる学習環境を整えていくことが大切です。そして、学びによって身に付けた技術・知識・知恵、そして協働に向かうエネルギーを地域に還元し、地域の一員として地域の発展に貢献していただけるような社会を構築する必要があります。

町民一人ひとりが優しさやいたわりの心をもち、互いに支え合う風土を築いていくとともに、未来の田布施を担う子どもたちが、夢と希望をもって、元気にはつらつと勉強や運動に取り組むことができるよう、地域ぐるみで子どもを育てる社会教育の推進に努めます。

## 第3章 施策の展開

### 1 知・徳・体の調和のとれた教育の推進

#### (1) 幼児期における取組の充実

##### ① 幼児教育の充実

###### 【現状と課題】

幼児教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものです。幼児期に培われた人づくりの基礎は、小学校以降の生活の基盤となるとともに、人生100年時代において必要となり、生涯を通じて自ら学び続ける力の育成に重要な役割を担っています。しかし、急速な少子化の進行、家庭及び地域を取り巻く環境の変化等が複合的に絡み合い、幼児期の生活体験が不足しているといった課題もみられます。

このため幼児教育施設においては、集団活動を通して、社会や文化・自然等に触れる中で、不足しがちな生活経験を積み重ね、幼児期の終わりまでに育ってほしい資質を育成する実践に、より一層取り組んでいく必要があります。

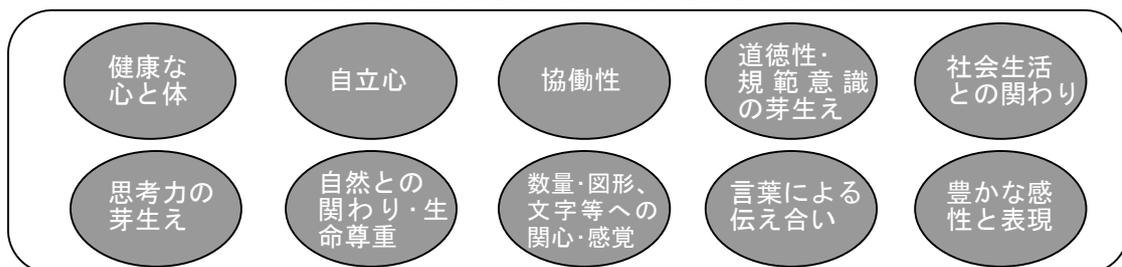
###### 【今後の方向性】

幼児教育で育まれてきた資質・能力を、小学校教育を通じて更に伸ばしていくためには、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手がかりに、幼児教育施設と小学校の教職員が子どもの成長を共有するなどの連携を図るとともに、小学校ではスタートカリキュラムも活用しながら幼児教育と小学校教育との接続の一層の強化を図る必要があります。障害のある幼児については、将来的な自立と社会参加を見据えた一人ひとりの教育的ニーズを把握した早期発見・早期支援が重要であることから、幼児教育施設における特別支援教育の充実や、それを支える関係機関・部局と連携した切れ目ない支援体制の整備を進めていきます。

###### 【主な取組】

- 幼児期の教育と小学校教育の接続「架け橋プログラム」の開発・実施
- 保幼小連絡協議会(研修)、就学時相談、子育て支援講座等の開催
- 園児と小学生との交流

#### 幼児期の終わりまでに育ってほしい資質





## (2) これからの時代に求められる資質・能力の育成

### ① 確かな学力の定着と主体的な学習態度の育成

#### 【現状と課題】

学習指導要領が全面実施され、「何ができるようになるか」「何を学ぶか」「どのように学ぶか」を、教科横断的な学びや個に応じた学び、さらには学習評価の充実等を踏まえながら教育活動を行っていくことが求められています。

本町では、「めあて」をもとに主体的・対話的で深い学びとなるような「仕掛け」を行い、「振り返り」によりこの時間での学びを確かめる授業をめざし、実践を繰り返しながら改善を進めているところです。また、ICTを活用した幅広い学びについても工夫改善を進めていきます。

今後も、指導方法の工夫改善を図るとともに、全教職員が使命感をもって、「田布施学園構想」<sup>(注)</sup>の仕組みを生かした教育活動を展開する必要があります。

#### 【今後の方向性】

これからの時代に求められる資質・能力（言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力を含む）の育成に向け、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善の推進、カリキュラム・マネジメントの確立といった、学習指導要領の趣旨が各学校で理解され実施されるよう、効果的な指導の実践に努めます。

また、保幼・小・中及び学校と社会との連携を図りつつ、各学校段階を通じて、知識・技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力、人間性等の確かな学力の育成、幅広い知識と教養の育成を図ります。

#### 【主な取組】

##### □学力向上重点事項

##### ○基礎・基本の定着—朝学やモジュール時間の有効活用

やまぐちっ子学習プリント（プラス・DASH）の活用  
家庭学習の充実

##### ○読書活動の推進—読書の日（月1回）、読書貯金通帳

##### ○田布施授業モデルの活用—「新たな仕掛け」、「振り返り」

##### ○学力向上分析シートの活用—PDCAサイクル

##### □学習規律・生活規律の定着—「小学生の20の心がまえ」

##### □各学校の組織的な取組—学校運営協議会の仕組みを活用した「ユニット型研修」・「授業評価」等の推進

##### □4小学校共通取組—学期ごとに学習内容を確認する「成長診断テスト」

##### □カリキュラムの策定—「小中連携カリキュラム」

□学力向上担当者会議の開催一年3回

(注)田布施学園構想：町内の1中学校4小学校のコミュニティ・スクールが一体となり、町全体で小中9年間を通して子どもの育ちを支援していく構想のもとに作られた組織体制。学校運営を推進する「小中一貫教育部会」と学校支援を推進する「地域コーディネーター部会」を両輪とする町民の力を結集した仕組みになっている。



〈ユニット型研修（麻郷小）〉



〈外国語 小中高連携授業研究（東小）〉

## ② 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実

### 【現状と課題】

学校教育は、子どもたちの多様化、学習意欲の低下、情報化の加速度的な進展への対応、少子化の影響等の課題に直面する中、「新学習指導要領の全面实施」「G I G Aスクール構想」という重要な取組が大きく進展しています。この取組を通じて、ツールとしてのICTを基盤としつつ、すべての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現が求められています。

そのための教育のDX化<sup>(注)</sup>の推進も課題の一つです。

### 【今後の方向性】

これからの学校においては、子どもが個別最適な学びを進められるよう、教師が子どもの実態に応じて、学習内容の確実な定着を図る観点や、その理解を深め、広げる学習を充実させる観点から、カリキュラム・マネジメントの充実・強化を図るとともに、これまで以上に子どもの成長やつまずき、悩みなどの理解に努め、個々の興味・関心・意欲等を踏まえてきめ細かく指導・支援することや、子どもが自らの学習の状況を把握し、主体的に学習を進めることができるよう促していくよう努めます。そのために、学習支援に係るソフト面・ハード面での環境整備を積極的に行っていきます。協働的な学びにおいては、集団の中で個が埋没してしまうことがないよう、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進め、子ども一人ひとりのよい点や可能性を生かすことで、異なる考え方が組み合わせり、よりよい学びを生み出すことができるよう努めます。

### 【主な取組】

4小共通取組 成長診断テスト

たぶせスマートスクール推進協議会において、ICT活用と授業改善

(注)教育のDX化： データやデジタル技術の活用によって学校教育の在り方や教育手法の変革を行うこと。そのための環境の整備や教員の資質・能力の向上が求められている。

### ③ 共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進

#### 【現状と課題】

共生社会の形成に向け、障害者の権利を踏まえながら、インクルーシブ教育システム<sup>(注)</sup>を構築する上では、特別支援教育を着実に推進する必要があります。

インクルーシブ教育システムにおいては、同じ場で共に学ぶとともに、個別の教育的ニーズのある子どもに対して、自立と社会参加を見据えて、それぞれの教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できるよう、多様で柔軟な仕組みを整備する必要があります。そして、小中学校における通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性のある「多様な学びの場」を用意しておくことが求められています。

#### 【今後の方向性】

共生社会の形成に向けては、次の3つの視点を踏まえ、子ども一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な指導及び必要な支援を行う特別支援教育を充実・発展させていきます。

- 障害のある子どもが、その能力や可能性を最大限に伸ばし、自立し社会参加することができるよう、関係分野・機関との連携を強化するなど、十分な教育が受けられるよう、障害のある子どもの教育の充実を図る。
- 障害のある子どもが、地域社会の中で積極的に活動し、その一員として豊かに生きることができるよう、地域の同世代の子どもや人々の交流等を通して、共に学ぶ機会を設ける。
- 障害者理解を促進し、周囲の人々が、障害のある人や子どもと共に学び合い生きる中で、公平性を確保しつつ社会の構成員としての基礎を培う。

加えて、障害のある子どもが、障害のない子どもと平等に教育を受ける権利を享有し行使することを確保する上で「合理的配慮」が不可欠となります。今後、教育委員会・学校と本人・保護者により、発達段階を考慮しつつ、「必要かつ適当」であり「過度の負担を課さない」合理的な配慮について更に検討を進めます。

#### 【主な取組】

- 「田布施町教育支援委員会」や校内支援委員会の開催
- 「個別の教育支援計画」「個別の教育指導計画」の見直し・工夫
- 専門機関との連携－SC（スクールカウンセラー）やSSW（スクールソーシャルワーカー）の効果的な活用、地域コーディネーターの巡回・要請訪問
- 早期からの就学・教育相談の実施
- 田布施総合支援学校との交流や共同学習、居住地校交流の実施

- 特別支援教育に関わる専門性を高める研修機会の充実
- 幼児期の教育と小学校教育の接続「架け橋プログラム」の開発・実施

(注) インクルーシブ教育システム

： 人間の多様性の尊重の強化、障害者が精神的及び身体的能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能にするとの目的の下、障害のある者と障害のない者がともに学ぶ仕組み。構築のためには障害のある者が教育制度一般から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な「合理的配慮」が提供される等が必要とされている。

### (3)豊かな心の育成

#### ① 生徒指導の充実



##### 【現状と課題】

社会の情報化や地域内のつながりの希薄化等、子どもたちを取り巻く環境はめまぐるしく変化を続けており、それを背景に学校におけるいじめや不登校等の問題行動が多様化、複雑化しています。

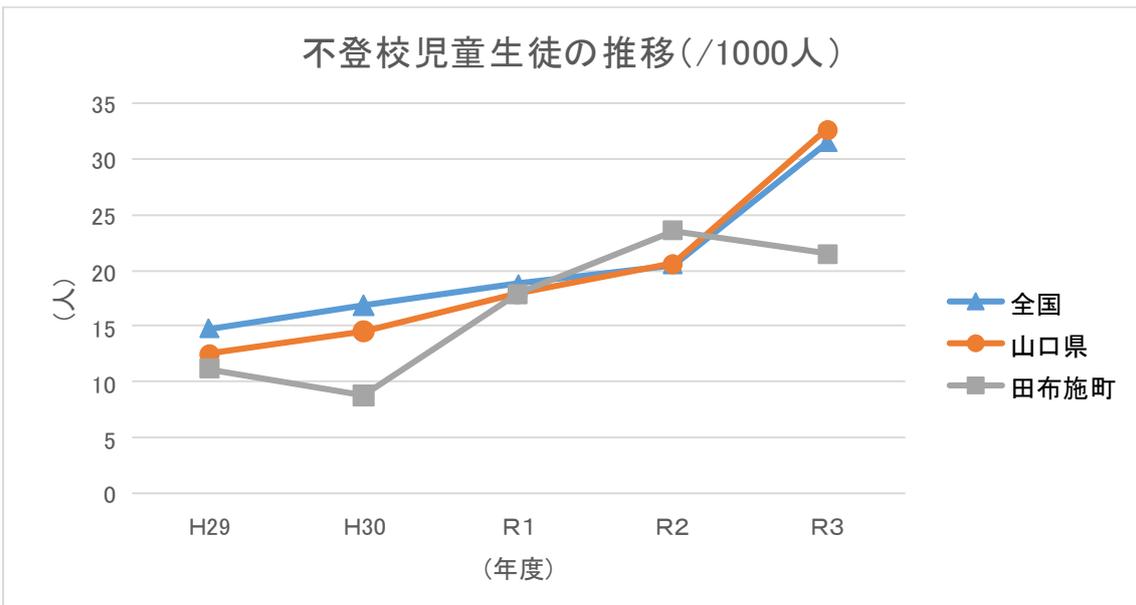
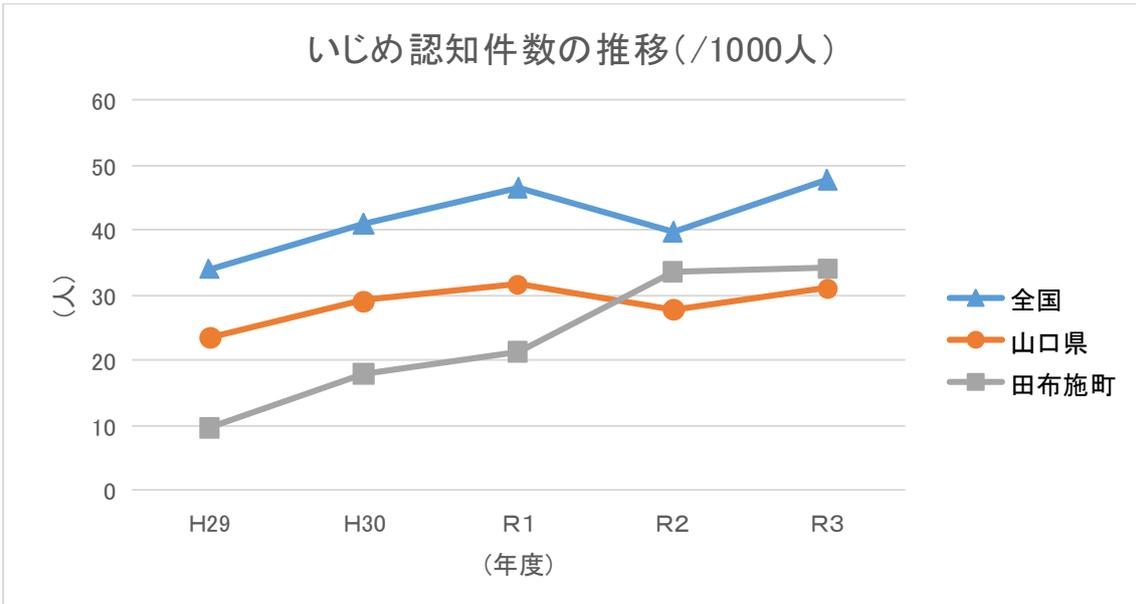
本町では、授業や教育相談等によって子どもとの信頼関係の構築を進めながら生徒指導の推進を図っています。いじめについては、積極的な認知が進んでおり、日頃から教職員が目を行き届かせ、小さなことでも見逃さない意識を高くもって子どもたちと関わっています。不登校については、学習への不安や人間関係、家庭環境等さまざまな要因がみられますが、それぞれの不登校児童生徒に対し、個に応じた長期的な対応がなされています。問題行動に対しては、学校・家庭・地域・関係機関等が連携して社会総がかりで取り組んでいるところです。

##### 【今後の方向性】

新たに改訂された生徒指導提要进行を踏まえ、生徒指導の実践に当たっては、課題予防、早期対応といった課題対応の側面のみならず、すべての児童生徒を対象に児童生徒が自発的・自主的に自らを発達させていくことを尊重し、学校・教職員がいかにそれを支えるかという発達の生徒指導の側面に重点を置いた働きかけを進めます。また、校内体制の整備と小中連携を強化するとともに、教職員がいじめ等に対する正しい知識を身に付け、迅速かつ適切な指導と対応ができるよう研修会を通じて教職員の資質向上を図ります。

##### 【主な取組】

- コミュニティ・スクールの仕組みを生かした、地域と連携した体制の充実
- SCによる「0年生からの教育相談事業」の実施
- SCやSSWの積極的活用による学校・家庭・保護者への支援や教育相談体制の強化
- 町の関係部局や家庭教育支援チーム、こども家庭支援センターとの連携
- 「いじめ防止基本方針」について、町内共通の学校評価書による点検・改善
- 町いじめ問題対策連絡協議会、要保護児童対策地域協議会の開催



## ② 人権教育・道徳教育の推進

### 【現状と課題】

成人年齢が20歳から18歳に引き下げられたことにより、より責任を伴った生き方が求められている中、学校教育活動全体を通して、他の人と共によりよく生きようとする態度や集団生活における規範等を尊重し義務や責任を果たす態度、具体的な人権問題に直面してそれを解決しようとする実践的な行動力などを、児童生徒が身に付けることができるよう取り組んでいます。

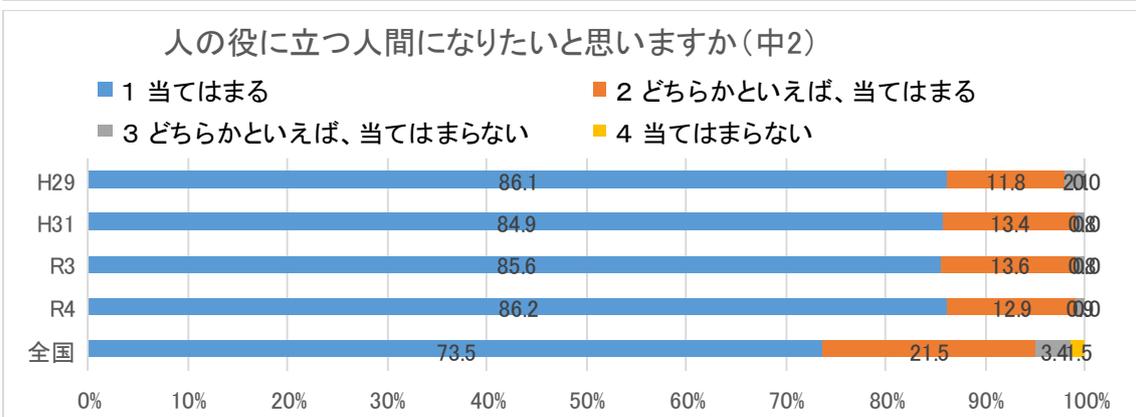
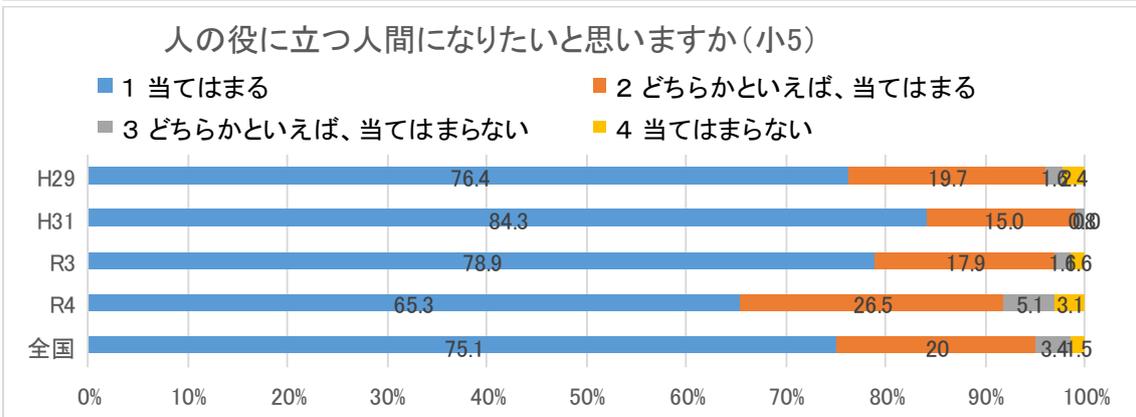
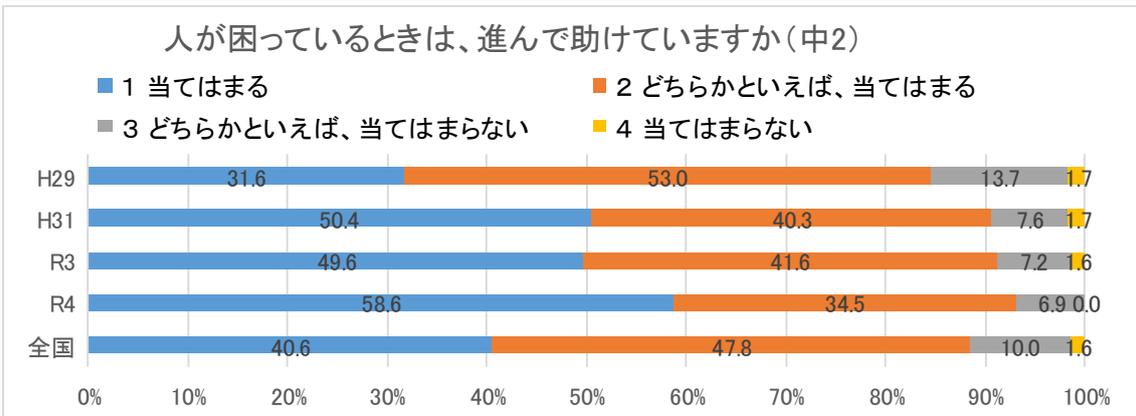
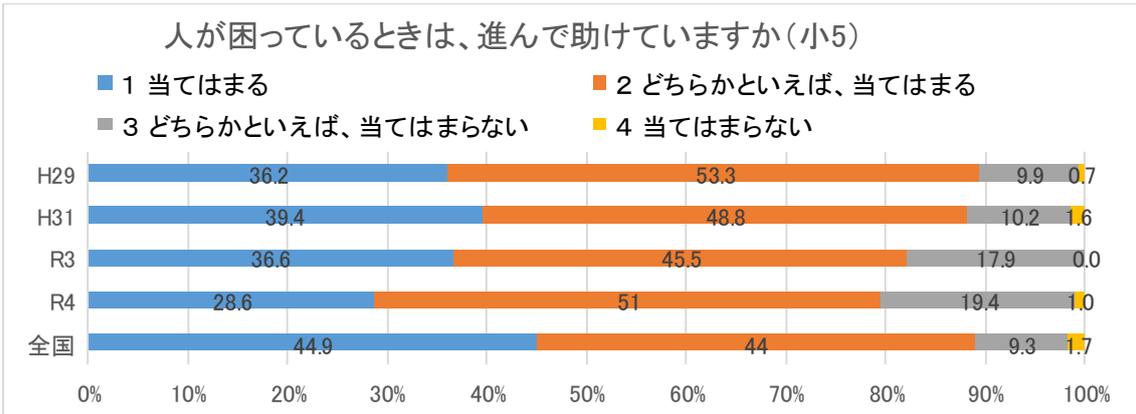
今後も、さらに人としてよりよく生きようとする行為や、そのような行為を生み出す社会的能力である道徳性の向上が求められています。また、自分の大切さとともに、人の大切さを認める人権感覚を育成するために、「学習活動づくり」や「人間関係づくり」と「環境づくり」とが一体となった取組が望まれます。

### 【今後の方向性】

本町で育てたい豊かな心として、「田布施町で育つ三つの美しい心（三訓）」を掲げ、地域総がかりで育成を図る取組を引き続き推進します。また、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した一人の人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、「特別の教科 道徳」を要とした道徳教育を推進します。さらに、授業をはじめ特別活動等、学校生活全般において生活の基盤となる人権教育についても、教職員や児童生徒が共に学び、人権意識を高め行動できるよう推進していきます。

### 【主な取組】

- 「山口県人権推進指針」「山口県人権教育推進資料」による人権教育の推進
- 田布施町学校人権教育夏季研修会（全教職員研修）の開催
- 学校教育全体を通じた道徳教育推進体制の確立
- 「田布施町で育つ三つの美しい心」の育成に向けた、日々の生活と結びつく教育活動や地域ぐるみによる協働実践



出典「令和4年度 全国学力・学習状況調査」

### ③ 体験・読書活動の充実

#### 【現状と課題】

本町では、子どもたちが常に探究心をもち、他者と協働しながら課題を解決する力や、自分らしい生き方を実現しようとする意欲や能力を身に付けることをめざし、小・中学校等との計画的な連携によるキャリア教育を推進しています。また、地域に愛着をもち、地域のために何をすべきかを考える子どもたちを育成するため、ボランティア活動をはじめとする教育活動の充実を図ってきました。

読書活動は、子どもの読み解く力、想像力や表現力を養うとともに、豊かな人間性や社会性を育成する上で重要であり、学校においては、読書時間の確保をはじめ、学習支援ボランティアによる読み聞かせなどを行っています。また、町図書館と連携し、「読書貯金通帳」を活用した主体的な読書活動の推進を図っています。

これらの取組により、子どもたちの読書習慣の定着化が進んでいる一方、読書時間の短さや未読の子どもが増加といった課題もみられます。

#### 【今後の方向性】

各学校段階を通じた体系的・系統的なキャリア教育を推進していきます。特に、キャリア・パスポートを活用し、子どもたちが学習や生活の見通しを立て、振り返ることにより、将来の在り方・生き方を考える活動を通じて、夢や目標をもち、一人の社会人として自立できるよう、自分にふさわしい生き方を実現しようとする意欲や態度、能力を育成します。また、学校と家庭、地域、地元産業界等との連携を強め、体験活動やボランティア活動への取組の充実を図り、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく子どもの育成をめざします。

子どもが読書に親しむ習慣を身に付けるためには、子ども自身が本の魅力に気づき、読書が「好き」と感じられるようにすることが重要です。そのためには、将来の生き方に影響を与える本との出会い、学習や自分の成長に直結する本、いわゆる「良書」の整備など「読書の量から質への転換」を進めるため、学校図書館の充実を図ります。また、生涯にわたる読書習慣の定着に向け、家庭や地域と連携した取組を実施します。

#### 【主な取組】

- 高校や地元企業との連携、地元起業家等との交流による体験学習・職場体験
- 「ボランティア活動や地域行事への参加」「郷土を愛する心の高まり」「自己肯定感の高まり」項目の経年変化による取組の検証・改善
- 「将来の地域の担い手となる意識を育む」ための取組の推進
- 家庭や地域における読書活動の推進（読み聞かせ）
- 町立図書館の蔵書配送システムや「読書貯金通帳」の活用、学校司書との連携

#### (4) 健やかな体の育成

##### ① 体力の向上



##### 【現状と課題】

新型コロナウイルス感染症の影響により、新しい生活様式のもと行動制限を強いられ、運動機会の減少が顕著であったことから、全国体力・運動能力、運動習慣等調査では、子供たちの大幅な体力の低下が見られました。特に、山口県においては、全国体力・運動能力等の調査対象学年（小学5年生・中学2年生）の体力合計点は全国平均を大きく下回っており、本県の現状は危機的な状況となっています。そこで、県は令和5年1月、新たに「体力向上維新プロジェクト」を立ち上げ、体力向上をめざして全県的な取組を進めているところです。

町においても同様の傾向が見られます。今後は、引き続き各校の取組や町主催の体育行事への積極的な参加等を促していくと同時に、「生きる力」の根底にある基礎的な活力である体力の向上と維持に努めるためにも、県のプロジェクトに基づき、各校がそれぞれの課題を把握し対策を講じて、さらなる向上を実現するための工夫改善が求められています。

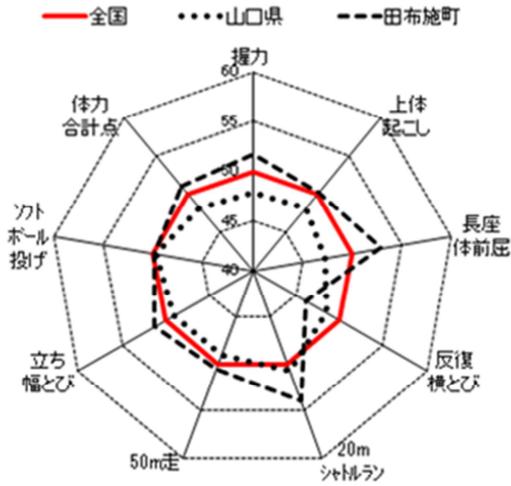
##### 【今後の方向性】

体力要素のバランスの取れた子どもの育成を図りながら、幼児期からの運動遊びや、性別や障害の有無にかかわらず共に学ぶ体育活動を通じて、運動好きな子どもや日常から運動に親しむ子どもを増加させる必要があります。そのために、地域の実態に応じて「体力向上レポート」の取組を推進するとともに、運動機会の確保や運動実施時間の少ない子どもへの支援等を行うとともに、新たな運動メニューを作成し、その活用を促進します。

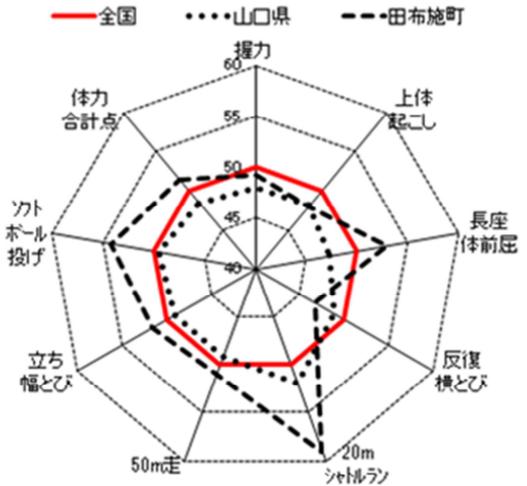
##### 【主な取組】

- 「体力向上維新プロジェクト」に基づく「授業前準備運動」、「おうちで運動」、「体力向上レポート」、「1校1取組」の充実
- 町内駅伝競走大会、スポーツまつり等校外体育行事への積極的参加

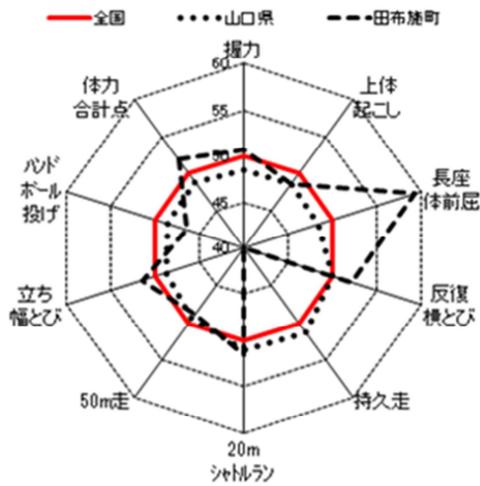
実技調査T得点(小5男子)



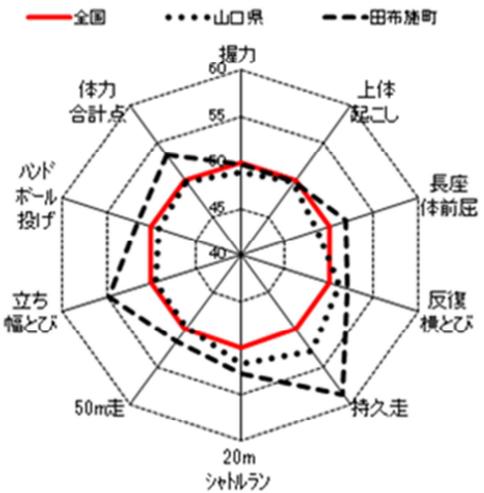
実技調査T得点(小5女子)



実技調査T得点(中2男子)



実技調査T得点(中2女子)



出典「令和4年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査」

## ② 健康教育・食育の推進

### 【現状と課題】

本町では、ノーメディアデーの取組や計画的な情報モラル教育の実施等、小中学校や町教育研修会と連携し、一貫した健康教育を推進しています。一方で、携帯・スマホ等メディア依存による健康への影響が出ている児童生徒もいることから、今後はメディアと上手に付き合っていくためのメディアコントロールについても考えていく必要に迫られています。

食育では、栄養教諭による学校訪問や、給食センターを主体にして行う「地場産給食の会」や「給食試食会」を実施しています。しかし、近年の社会や生活環境の急激な変化により、生活習慣や食習慣の乱れなど、現代的な健康課題が顕在化してきており、健康教育や食育等の更なる推進が求められています。

### 【今後の方向性】

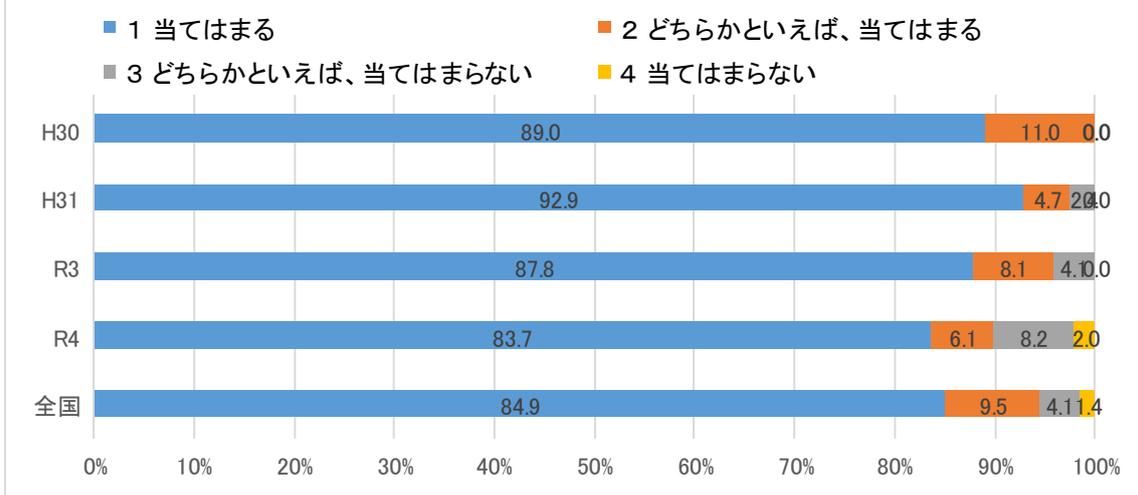
子どもたちが生涯を通じて心身の健康を保持増進するための資質・能力を育成することをめざします。特に、肥満・痩身、アレルギー疾患、感染症、メンタルヘルスの問題など、複雑・多様化する子どもたちの現代的な健康課題に対応するため、がんや薬物乱用防止、食に関する指導、心の健康に関する指導など、学習指導要領に基づき、体育科・保健体育科や特別活動をはじめ、学校教育活動全体を通じた体系的な保健教育を充実させていきます。

また、子どもたちの望ましい生活習慣や食習慣の定着を図るため、管理職のリーダーシップのもと、栄養教諭が中核となって、学校・家庭・地域の連携による組織的・計画的な推進体制づくりを進めます。

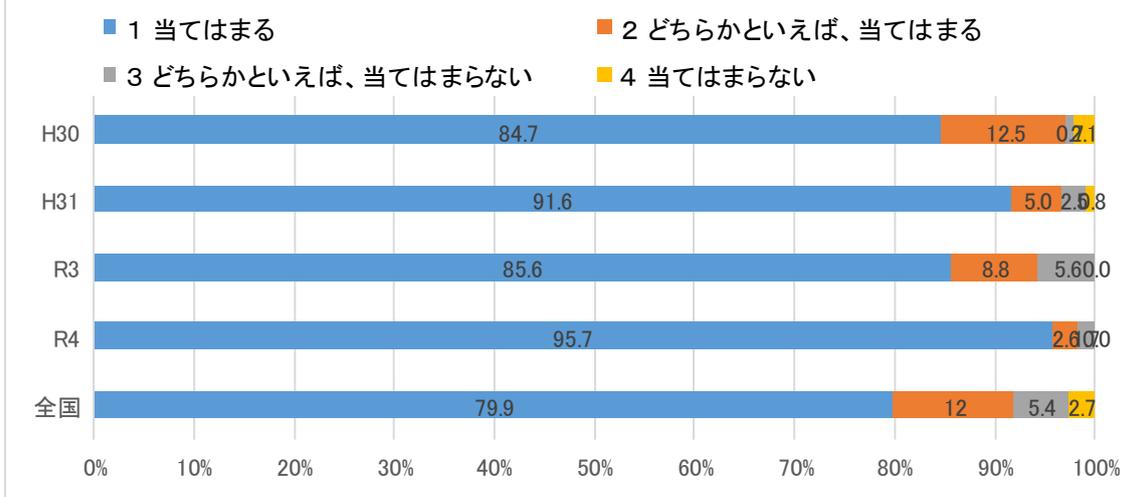
### 【主な取組】

- 生活習慣病、心の健康問題等、健康課題相互の関連性を重視した一体的な指導の推進
- 児童生徒の実態を踏まえた学校保健活動の推進
- 携帯・スマホ等メディア教育の徹底
- 「地場産給食の会」や「給食試食会」等の実施をはじめとする食育の推進
- 食物アレルギーへの対応と研修の充実
- 「早寝早起き朝ご飯運動」の推進

### 朝食を毎日食べていますか(小5)



### 朝食を毎日食べていますか(中2)



出典「令和4年度 全国学力・学習状況調査」

## 2 豊かな学びを支える環境整備の推進



### (1) 教育環境の整備・充実

#### ① ICT環境の充実

##### 【現状と課題】

令和元年に示されたGIGAスクール構想に基づき、義務教育を受ける児童生徒のために、ハード面では1人1台の学習者用PCと高速ネットワーク環境、大型モニターを整備しました。また、ソフト面ではクラウドサービスを利用することで、いつでもどこでも学習できる環境を整え、日々の授業での活用に留まらず、自宅への持ち帰りによる学習にも対応しています。更なる活用の幅を広げるため、学習環境の整備を進めています。

##### 【今後の方向性】

文部科学省C B Tシステム<sup>(注)</sup>の本格運用に向け、定期的なネットワーク環境のアクセスメントを実施し、安定的な利用環境の整備を行います。また、学習用ロボットを活用したプログラミング体験や他校とのオンライン交流、オンライン授業配信などを整備したICT環境の活用を積極的に行います。

##### 【主な取組】

- C B Tシステムの安定的な利用環境構築
- 学習用ロボットの配備と活用推進
- プログラミング教育推進事業

(注) C B Tシステム：(Computer Based Testing system) コンピューターを使った試験方式。全国学力学習状況調査では、文科省のC B Tシステム(MEXCBT)が使われる。



〈ICTの活用（田布施中学校）〉



〈1年生初めてのタブレット学習（麻郷小）〉

## ② 学校運営の活性化

### 【現状と課題】

子どもたちの姿や地域の実情等、学校や地域の課題解決を踏まえた教育目標の実現を図るためには、自己評価や学校関係者評価の充実を図り、その課題を学校・家庭・地域が共有し、連携して学校運営の活性化と改善に努める必要があります。

本町では、小・中学校共通の学校評価書を作成し、教職員、保護者、児童生徒を対象に実施している学校評価アンケートによる分析や、田布施学園構想の視点を生じた学校運営充実のための自己点検シートを活用し、小中9年間のつながりを重視した学校運営の改善を図っています。

また、教職員一人ひとりの学校運営への参画意識向上を図るため、ミドルリーダー育成に係る研修会への参加や学校運営協議会への出席を促しています。これら、小・中学校による同一歩調での取組の結果、学校間連携や町民全体による協働取組が広がりを見せ、学校を核とした取組への気運が高まっています。

### 【今後の方向性】

学校運営の更なる活性化をめざし、子どもの課題や地域の実態をしっかりと把握し、学校評価書の項目の見直しや改善を行っていく必要があります。また、学校運営協議会の充実を図るため、視点を明確にした授業参観による外部評価、地域連携教育担当教員や各種主任による情報提供、さらに学校評価結果の積極的な提供などの工夫が必要です。さらに、学校運営協議会での熟議<sup>(注)</sup>も、子どもが参加して学校の課題解決や教育目標の達成に向けた実践を行うなど進化・充実させて、保護者や地域住民が積極的に学校運営に参画する体制づくりを推進します。

### 【主な取組】

- 児童生徒が参画した熟議の工夫
- 学校運営協議会交付金の活用
- 「生きる力」を視野に入れたプロジェクトの創造とチームづくり
- 確実なPDCAサイクルの実施—小・中学校共通の評価書や自己点検シートによる検証・改善

(注)熟議：多くの当事者が「熟慮」と「議論」を重ねながら課題を共通認識し、解決をめざす対話のこと。様々な立場の関係者が一つのテーブルにつくことで新しいアイデアを生み出すことができる。

### ③ 教職員の働き方改革の推進

#### 【現状と課題】

学校は、新学習指導要領の確実な実施、学力や体力の向上への取組、いじめ・不登校等生徒指導上の課題解決、教育的配慮を必要とする児童生徒への対応、保護者からの要望への対応や支援等、学校への要求課題は複雑・多様化しています。

こうした中、本町では、山口県教育委員会（以下県教委）の「学校における働き方改革加速化プラン」に基づき、業務の見直しや効率化、学習支援人材の確保等を行ってきました。

今後も、教員の負担軽減に向けた業務改善や教育現場への重点的な支援が必要となります。

#### 【今後の方向性】

県教委の「学校における働き方改革加速化プラン【改訂版】」に基づき、業務改善の取組を着実に推進するとともに、教職員は、「何のために業務改善をするのか」を理解し、時間を意識した勤務ができるよう管理職を中心とした働きかけを行っていきます。

まずは、目に見えるものから改善していくことが大切で、教職員が子どもと向き合う時間や授業準備の時間等を確保することを通じて、子どもたちの確かで豊かな学びを支える教育環境の充実を図ります。

#### 【主な取組】

- 業務の把握、軽減に向けた設備の導入－校務支援ソフト、留守番電話及びタイムカードの導入
- 業務改善施策の確実な実施－下校を早めた放課後の充実  
ノー残業デー、ノー部活デー、学校閉庁
- 自己目標シートへの位置付け－ワーク・ライフ・バランス

#### ④ 教職員の人材育成

##### 【現状と課題】

近年の教職員の大量退職・採用の影響により、経験豊かなベテランの教員の知識や技能を若手教員に継承する体制を維持するとともに、複雑・多様化した学校を取り巻く諸課題に確実に対応するための教員の資質能力の向上を図ることが喫緊の課題となっています。

県教委では、令和4年3月に「山口県教員育成指標」の改訂や、文部科学省が令和4年8月に策定した「研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励に関するガイドライン」に基づいた「山口県教員研修計画」の策定による、教職員の資質向上に向けた取組が進められています。

本町でも、若手教員の占める割合が高くなるため、県教委や学校と連携した人材育成に取り組む必要があります。

##### 【今後の方向性】

本町の子どもたちの課題、地域の実態、そして田布施町教育の継承・発展のためには、田布施で学び、田布施で育つ教職員の育成は欠かせません。そのため、若手が認められ、相談・成長できる育成環境が整った学校組織にするとともに、「若手人材育成の強化・加速1,000日プラン」を活用した教職員の育成に取り組みます。また、学校間連携による研修会の実施や自主研修会の積極的な開催に努めます。

さらに、ユニット型研修<sup>(注)</sup>等による地域の力を活用した授業力の向上や個の課題にあった研修を奨励します。そして、組織として教職員を育てる意識をもった学校づくりやライフステージを通して学び続ける教職員を支援する体制の充実を図ります。

##### 【主な取組】

- 教職員研修の充実－小中連携教育推進委員会、「未来塾」（熊毛郡の自主研修会）
- ミドルリーダーの育成－マネジメント力向上に関する研修への積極的な参加
- 校内研修の充実－推進リーダーによる研修機会の確保
- 「たぶせを知る」研修の実施

(注)ユニット型研修：若手の人材育成をねらいとした教職員や学校運営協議会委員で構成する小グループ（ユニット）による授業づくりを中心とした校内研修のこと。

## (2) 学校安全の推進

### ① 教育施設・設備の整備



#### 【現状と課題】

学校は、人づくりと地域づくりの好循環を創出する核となるべきところです。また、子どもたちや地域住民の学びの場であり、集う場であり、成長する場でもあります。この場をより安全で快適な場所として確保することで、教育的効果を生み出し教育目標実現の効率化が図られます。そのためにも、豊かな学びを支える教育環境の充実は欠かせません。現在、小学校、中学校の全普通教室に対して空調設備の整備を完了し、特別教室についても空調設備の整備が求められています。

#### 【今後の方向性】

学校施設や社会教育施設の老朽化対策、夏場の暑さ対策のため、特別教室の空調（冷房）設備の整備を行うとともに、今後施設改修を計画的に進めていきます。

また、教職員の働き方改革の一環として、県内統一の校務支援システムの導入を進めていきます。全ての子どもたちの可能性を引き出し、質の高い学びの実現に向け、さらなるICT環境の整備を進めていきます。

#### 【主な取組】

- 教室等の環境整備－空調設備整備（特別教室）、施設改修
- 学習指導要領に対応した設備の整備－ICT環境の整備、教材の整備

## ② 地域ぐるみの安全教育等の推進

### 【現状と課題】

本町では、PTAや地域の防犯パトロール隊による登下校時の見守りやあいさつ運動を活発に行い、学校と家庭、地域が連携して、学校安全の取組を充実させる気運が高まっています。

しかしながら、今後も安全や命に関わる事件・事故・災害が想定されることから、これらに対する備えを地域の実情に応じて更に充実させることが重要です。

そのため、学校教育活動全体を通じた安全教育、点検やマニュアルの確立を重視した安全管理、地域の力を活用した組織活動の充実を図り、学校・家庭・地域及び関係機関が一体となった地域ぐるみの取組の推進が重要です。

### 【今後の方向性】

令和4年12月に策定された「第3次山口県学校安全推進計画」に基づき、「防犯を含む生活安全」「交通安全」「災害安全（防災）」の各領域において、子どもたちが主体となって、「自助」「共助・公助」への取組を実践し、安全な町づくりを進める安全教育を推進します。そのためにも、県の推進計画の趣旨を理解し、確実に安全教育を進めるための教職員の資質向上を図らなければなりません。

同時に、コミュニティ・スクールの仕組みを生かし、保護者や地域・関係機関等との連携を更に強化した組織活動の充実を図ります。

### 【主な取組】

- 安全教育の充実－「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた安全学習に係る授業改善
- 安全管理の充実－通学路点検、教職員の危機管理能力の向上
- 組織活動の充実－地域ぐるみの取組



〈地域ぐるみの安全教育（田布施中学校）〉



〈見守り隊感謝の会（麻郷小）〉

### 3 学校・家庭・地域が連携・協働した教育の推進



#### (1) 地域に学び地域を支えていく人材の育成

##### ① コミュニティ・スクールの推進

###### 【現状と課題】

本町では、「田布施学園構想」の仕組みを生かした小中一貫の教育や家庭・地域と連携した取組により、子どもたちの学びや育ちを支援してきました。これにより、学校においては学校運営の質の向上や学校支援による教育の質の向上が見られ、地域貢献の取組も広がっています。

今後は、地域全体で目的を共有し、教育的効果や子どもたちの変容を見取ること、推進の核となる人材の養成、全町民への普及・啓発、家庭教育支援体制の充実等が課題となっており、学校・家庭・地域及び行政の連携強化が求められています。また、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、地域の実態を適切に把握し、教育目標の実現に必要な教育内容と人的及び物的資源等を活用した教育活動を効果的に組み合わせた地域連携カリキュラムの工夫・改善が求められています。

###### 【今後の方向性】

学校・地域の課題解決や、家庭支援の充実を図るためには、子どもたちを主役とした取組を学校や地域社会が連携・協働して実施していくことが求められます。

今後は、学校・地域連携カリキュラムを共有・改善し、教育課程を通じてよりよい社会を創る取組や田布施町地域協育ネット運営委員会、町教育研究会の小中連携研修会で取組事例の普及及び広報活動などに積極的に取り組みます。学校・地域連携カリキュラムでは、総合的な学習の時間を軸に、子どもたちが地域とふれあい、地域を知り、地域への関心を育む学習活動を行います。さらに子どもたちの成長過程に合わせて、地域の課題を知り、自らが地域に関わっていく活動を通して郷土愛や自己肯定感・有用感を高めていきます。

そのために、町内にあるすべての保・幼稚園、小・中学校、県立学校が連携し、学校も家庭・地域も教育課程を通じてつながる地域協育ネットの仕組みを強化します。

また、地域に学ぶためには、教員が地域の自然や歴史・文化等を理解する取組が必要です。そのため、郷土史家等の専門家や郷土読本等を積極的に活用します。さらに本町に着任した全教職員を対象とした「たぶせを知る」研修を初任者研修に位置付けるなど、本町の歴史や各地区の様子を理解して地域素材を学習に活かす取組を継続して行います。

地域の「ひと・もの・こと」とのふれあいの機会を増やすことも重要です。これらの活動が、組織的かつ計画的に行われるよう教育課程に位置付けていきます。

学校・家庭・地域が協働して、将来の地域を支える人材を育成するという使命感をもって取り組んでいきます。

## 【主な取組】

- 学校運営協議会と地域協育ネットの一体的な取組の充実
  - －課題の共有、熟議の開催、児童生徒・地域の参画
- 児童生徒の主体的な活動の推進－児童生徒会活動、ボランティア活動
- 地域を支える人材の育成－地域行事への参画
- 推進の核となる教員の養成－地域連携教育担当者の育成
- 学校・地域連携カリキュラムの策定と見直しと周知
- 周知と成果の共有－地域協育ネットの運営委員会（年2回）、研修会（年1回）
- 新規教職員対象の「たぶせを知る」研修



〈24時間テレビ募金活動（田布施中学校）〉



〈熟議（麻郷小）〉

## ② 地域協育ネットの推進

### 【現状と課題】

本町では中学校を卒業するまでの15年間、子どもたちの育ちを地域ぐるみで見守り、支援を行っています。「放課後子ども教室」「学校・学習支援ボランティア」をはじめ、町と地域が連携・協働して、たくましく心豊かな子どもを育むために、子どもたちの学びや育ちを地域ぐるみで見守り支援する地域協育ネットを推進しています。活動時間が平日の日中ということもあり、支援員が固定化されつつある現状に加え、今後は、定年の引き上げが行われ、さらに共働き家庭の増加も予想されることから、人材の確保や育成が必要となっています。

### 【今後の方向性】

放課後の子どもの安心・安全な居場所づくりとして「放課後子ども教室」があり、それぞれ地域の方が講師となり各教室を開いています。また、「学校・学習支援ボランティア」には、小中学校から読み聞かせや授業の補助、図書整理等、幅広い要望があり、今後、さらに充実した支援が期待されています。今後も、地域の方による活動が継続して行えるよう、多くの町民の方に周知することで、登録の拡大に取り組みます。

### 【主な取組】

- 「放課後子ども教室」の開催
  - ー 東小「金声塾」・西小「西の寺子屋」・城南小「城南こころ教室」
    - ・ 麻郷小「成器塾」
- 各小学校・中学校・総合支援学校への支援ー学校・学習支援ボランティア
- 中学生の地域貢献の推進ー中学生ボランティア活動「たくまるボランティア」



〈「城南こころ教室」での川遊び〉



〈「学校・学習支援ボランティア」による  
自転車教室（麻郷小学校）〉

## (2) 家庭教育の充実

### ① 家庭教育支援の充実

#### 【現状と課題】

家庭は本来、生活の場であると同時に、基本的な生活習慣や社会的なマナー、他者への思いやりの心等を育む場でもあります。しかしながら、近年では労働環境の変化や、地域との関係の希薄化等により、様々な悩みを保護者が抱え込んでしまう状況が生じています。

そのような背景の中、本町では家庭教育を支援するために、家庭教育支援チーム「たのじ」を中心に育児相談や情報提供、子育て講座等の充実に努めています。今後は、これらに加え、各関係機関が連携を図りながら、必要に応じて専門機関との連絡調整を行うなど、家庭教育充実のための支援に取り組んでいくことが重要となります。

#### 【今後の方向性】

子どもや家庭のあらゆる相談等に応じて、各関係機関が情報共有や連携を図るとともに、家庭教育支援チーム「たのじ」の活動を一層推進することにより、地域が一丸となって家庭に寄り添い、切れ目のないきめ細やかな家庭教育支援の体制強化を図ります。

また、「家庭教育アドバイザー養成講座」等への多くの参加者を募り、様々なニーズに柔軟に対応できる家庭教育支援体制の充実に努めます。

#### 【主な取組】

- 地域における相談・支援体制の充実
  - －家庭教育支援チーム「たのじ」の活用・支援講座・教育用品シェアリング
- 福祉部局・こども家庭支援センター等との連携
  - －家庭教育支援チーム会議・子ども食堂「らぶちゃん」
- 人材育成
  - －家庭教育アドバイザー等養成講座への参加
- 啓発活動の推進
  - －「わが家のやくそく大募集」・「夢をはぐくむ家庭の元気」のリーフレット



〈「親子で図書館司書講座」子育て支援講座〉

### (3) 社会教育の充実

#### ① 青少年の健全育成

##### 【現状と課題】

青少年健全育成町民会議を中心として、学校、PTA、町子ども会育成連絡協議会等、関係機関と連携し、青少年の健全育成に努めています。しかしながら、共働き世帯の増加や地域とのつながりが希薄化することによって、参画する方が減少するなどの問題が深刻化しています。このような状況の中、青少年の健全育成に繋がる取組を進めていますが、今後を担う各種指導者の養成が急務となっています。

また、部活動の地域移行が検討されている中で、地域クラブ活動は、社会教育法上の「社会教育」の一環として捉えられています。今後は、文化芸術の振興を図るとともに、地域で部活動を行うことができる環境づくりが求められています。

##### 【今後の方向性】

青少年の資質・能力を養う観点から、青少年活動に求められるあらゆるニーズに応じた事業の展開と指導者の養成・確保に努めます。また、コミュニティ活動や、社会の一員として必要な知識、技能、態度を学び、個人と集団の成長を育む子ども会活動の充実に努めます。

本町の自然や文化・歴史に触れ、「ふるさと田布施」を知り、体験活動を通して自然の素晴らしさを伝承します。また、次代を担う児童・生徒に科学技術に関する興味、関心を追求する場を提供し、科学的で独創的な発想に基づく創作活動を通して、発明の楽しさと創作する喜びを体得させる場を提供します。

部活動の地域移行については、生徒の興味・関心に応じて自分にふさわしい活動を選ぶことのできる教育環境を整備します。また、学校の既存の文化部活動に限らず、社会教育団体や文化芸術団体と連携・協働した形での文化部活動の地域移行を推進します。

##### 【主な取組】

- あいさつ運動・夜間パトロールの推進
- 町子ども会育成連絡協議会等への支援
- キッズ教室、田布施町少年少女発明クラブ等の取組
- 学校と地域が連携・協働した形での部活動の地域移行の推進



〈「青少年健全育成町民会議」主催のカヌー教室〉

## ② 社会教育施設等を活用した教育の充実

### 【現状と課題】

公民館、郷土館、図書館等の社会教育施設において、様々な展示会、発表会や講座等を開催し、町民の生涯学習に寄与した取組を行っています。あらゆるニーズに対応する活動拠点として社会教育施設の充実に努めていますが、老朽化した施設が多いため、安全に利用できる環境を整える必要があります。今後は、公共施設整備計画に基づく改修を進める中で、各施設が有する特色を活かした取組が必要となります。

### 【今後の方向性】

郷土館における企画展・特別展、図書館におけるボランティア団体と連携した読み聞かせやブックトークなどに加え、ニーズに合わせた新たな取組を企画し、多様な学習機会を提供します。

公民館については、今後の改修等にあわせてバリアフリー化を推進し、高齢者や障害がある人にも使いやすい安全・安心な環境を整え、学校や地域の教育への活用を推進します。

### 【主な取組】

- 公民館講座の開催
- 郷土館「企画展」、「特別展」の開催
- 図書館「夏休み自由研究教室」、「読書感想文教室」の開催
- 麻里府公民館新築移転
- 公共施設個別施設計画に基づく長寿命化改修工事の実施  
一 城南公民館・麻郷公民館



〈フラワーアレンジメント講座（麻郷公民館）〉



〈郷土館巡回展でのギャラリートーク〉

## 4 生涯を通じた学びの推進

### (1) 生涯学習の推進

#### ① 公民館活動の充実

##### 【現状と課題】

公民館では、高齢者の豊富な経験を生かすための取組の一環として生きがい教室を推進しています。高齢者が様々な分野の講師、指導者の講座を受講することは、多様なニーズに応じた学習機会を得ることに繋がります。各地域の公民館は講座の会員の募集から計画・立案等を行い、月1回程度開催していますが、会員の減少が課題となっています。

本町では、住民の誰もが文化にふれあい、親しむことができる環境づくりを進めるとともに、地域の伝統や文化の継承・発展に取り組んでいます。公民館を中心に教養や趣味などの講座を開設し、地域の文化活動に努めていますが、参加者の固定化や高齢化が進み、幅広い年齢層が参加するための工夫が必要となっています。文化団体の活動については、各公民館で発表の場を持つなど生涯学習サイクルの維持に取り組むことで活動を促進していますが、文化団体の構成員数の減少が課題となっています。

##### 【今後の方向性】

各地域の生きがい教室は、防災・防犯、健康に関することなど多岐にわたった魅力ある講座の計画・立案等を行い、会員が主体的に事業運営に取り組んでいます。高齢者自らが求める生きがいづくりに努めていけるよう、より一層ネットワークの輪を広げる施策に取り組めます。

各公民館は、文化協会及び各種の芸術文化団体に活動の場の提供や、文化展や展示会・発表会等、多様な芸術文化に親しむ機会を支援し、公民館だよりや町ホームページ等を通じ、町の文化、行事などの特色を紹介します。各公民館においては、地域の拠点として地域の行事・活動を積極的に行いながら、より一層地域住民との連携を深め、公民館活動の充実を図ります。さらに、地域住民の参加による環境整備や花苗・花壇管理を行うなど、地域の交流の場としての活動を広めていく中で、リーダーとなる人材の発掘や育成に努めます。

##### 【主な取組】

- 生きがい教室の充実
- 文化展・生涯学習芸能発表会への支援
- 公民館まつり・どんど焼き等の実施・子ども料理教室等の各種教室の開催



〈生きがい教室（麻里府公民館）〉

## ② 文化財・伝統文化・郷土の歴史学習

### 【現状と課題】

本町には数多くの遺跡や、周防国造<sup>(注)</sup>に関連があると考えられるものも含めて100余りの古墳が存在します。また、伝統・民俗芸能、逸話や昔話に加え、長く後世に伝えたい偉大な先人等、地域の財産が数多くあり、これらは町民が誇るべき地域の宝です。

一方で、地域のもつ民俗的な習慣や慣習を含め、あまり知られていない風習等は、十分な掘り起こしができないまま埋もれてしまうことも多く、また、地域に伝わる芸能や文化についても、その継承者が不足しているという問題も顕在化しています。

### 【今後の方向性】

現在も行っている埋蔵文化財や各種文化財に対する研究調査を継続して行い、得られた資料については、先端技術を用いて情報の整理に取り組みます。また、町民が興味をもつ情報の発信についても、より一層推進していきます。

また、文化を守り育てる取組の中で各団体と連携をとり、仲間と触れ合う活動を通して、伝統文化の次代の担い手としての継承者を育てる環境づくりをめざします。

### 【主な取組】

- 埋蔵文化財の調査
- 町内の未指定文化財の調査

(注) 周防国造(すおうのくにのみやつこ)とは、4世紀末の応神天皇の時代に定められた周防国(山口県東部)を支配したと言われる氏族

### <町内の指定文化財>

指 定	種 別	名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
県	彫刻	木造地藏菩薩坐像	上田布施2477番地	昭和 57年 11月 5日
	有形文化財	国森古墳出土品	田布施町郷土館	昭和 63年 11月 25日
	無形文化財	大波野神舞	大波野	平成 12年 12月 15日
	史跡	後井古墳	宿井字後井425番地 外	昭和 53年 3月 31日
		国森古墳	川西字国森111番地 外	昭和 63年 11月 25日
天然記念物	宿井はげの木	宿井字有近2069番地2	平成 19年 4月 6日	
町	建造物	飢民の供養塔	波野93番地	昭和 55年 2月 12日
		龍泉寺楼門(付棟札)	上田布施542番地	平成 15年 4月 1日
	史跡	木ノ井山古墳	川西289番地2	平成 23年 2月 17日
	天然記念物	小行司のギフチョウ	大波野小行司	平成 13年 3月 6日
		マンシュウボダイジュ2本	下田布施2457番地1	平成 17年 7月 11日
		タラヨウ	上田布施542番地	平成 17年 7月 11日
	ヤマザクラ2本	大波野 山778番地3	平成 17年 7月 11日	

## (2) スポーツの振興

### ① 生涯スポーツの推進



#### 【現状と課題】

本町では、総合的かつ計画的にスポーツの推進に取り組んでいくための指針として「田布施町スポーツ推進計画」を策定し、健康で生きがいを感じることができる「生涯スポーツのまち田布施」の実現をめざしています。その基本理念のもと、より多くの町民が参加し、地域の活性化につながるような「たぶせスポーツまつり」等のスポーツイベントのほか、ウォーキングの定着や健康体操教室の企画・運営に努めてきました。町民一人ひとりが日常的に健康づくり・体力づくりに取り組めるよう、普及・啓発を継続していくことが重要となっています。

#### 【今後の方向性】

町民一人ひとりの年齢、体力等に応じて、「いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに親しみ、スポーツを楽しむ活動に参加できるように、「生涯スポーツのまち田布施」の充実・発展に向けた従来の取組を継続します。

また、健康及び体力の保持増進、地域スポーツ推進拠点の整備に取り組めます。

#### 【主な取組】

- スポーツによる地域活性化
  - ー町内駅伝競走大会・スポーツまつり・ロードレース大会
- 「我がまちスポーツ」の推進ー魅力再発見ウォーキング・ウォーキング大会
- 健康寿命の延伸ー高齢者健康体操教室
- スポーツ施設の改修



〈町内駅伝競走大会  
(町スポーツセンター)〉



〈高齢者健康体操教室  
(町スポーツセンター)〉

## ② 地域スポーツの振興

### 【現状と課題】

本町の地域スポーツの推進に関して、重要な役割を担う田布施スポーツクラブ、田布施町スポーツ少年団、田布施体育協会等のスポーツ団体は、町スポーツセンターを拠点に、子どもから高齢者まで幅広く日常的にスポーツ活動に取り組んでいます。今後、地域スポーツがより一層発展していくためには、スポーツ団体相互の連携や協力体制の強化、組織の充実が不可欠となります。しかしながら、近年、会員・団員、さらには指導者の確保といった課題が顕著となり、環境の変化を踏まえた支援や活性化に向けた取組が必要となっています。

また、部活動の地域移行が検討されている中で、地域スポーツが果たす役割はますます重要となっています。部活動のみならず、地域のスポーツ環境がよりよくなることをめざし、地域のスポーツ団体、学校等の関係者の理解と協力のもと、生徒の活動の場としてふさわしい地域クラブ活動を行う環境を整備する必要があります。

### 【今後の方向性】

将来を担う人材を育成するため、心身の成長過程にある子どもたちがスポーツ少年団や学校体育等の活動を通じて、生涯にわたってたくましく生きるための健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育む基礎を築くことができるよう、子どもたちの体力の向上・豊かな人間性の涵養や学校体育の充実を図ります。

また、部活動の地域移行に関しては、生徒にとってふさわしい地域スポーツ環境を整備するため、専門性や資質・能力を有する指導者を確保できるよう人材の発掘に取り組みます。同時に、地域スポーツの振興の観点からも、スポーツの指導者やボランティア等、スポーツを支える人材の育成に向けて、生徒の多様なニーズに応えられる指導者の養成や資質向上の取組を進め、より多くの指導者が公認スポーツ指導者資格取得をめざす制度設計に取り組みます。

### 【主な取組】

- 総合型地域スポーツクラブー山口県連絡協議会との連携
- スポーツ少年団ー指導者研修会等の啓発
- 体育協会ー他のスポーツ団体との連携・指導者の養成
- 学校と地域が連携・協働した形での部活動の地域移行の推進

### (3) 図書館の充実

#### ① 図書館の環境整備・充実

##### 【現状と課題】

図書館は、地域の知の拠点または読書活動の拠点として中心的な役割を果たしています。本町ではこれまで、家庭や地域における読書活動の推進に取り組んでいくための指針として「第三期 田布施町子ども読書活動推進計画」を策定し、ボランティア団体等関係機関と連携して、子どもたちが図書に親しみ、読書の習慣が身に付くよう読書普及活動を推進しています。

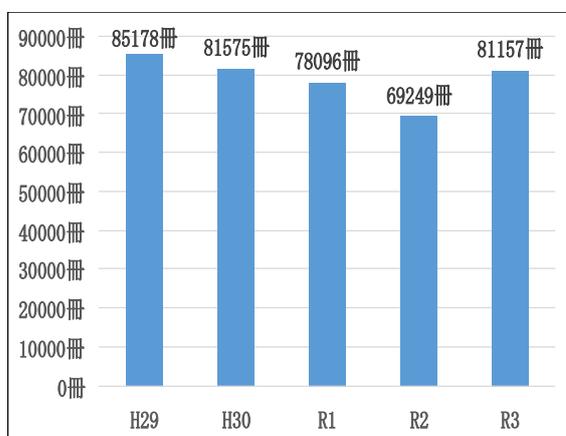
##### 【今後の方向性】

読書活動が人格の形成や、教養を高めることに大きな成果を上げていることを踏まえ、町民の要求に応じたサービスが提供できるよう良書の確保、資料の収集・整理に努めます。

また、「持続可能な開発目標（SDGs）」の視点で読書活動を推進することは、公平で質の高い教育の普及に資するとともに、生涯学習の機会を促進する重要な取組と認識されていることから、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにし、生きる力としての判断力や豊かな情操を身に付けられるよう図書館の環境整備・充実を図ります。

##### 【主な取組】

- 図書館管理システムの導入
  - ー 町立図書館と各学校とのオンラインネットワークの構築
- 電子書籍を活用した取組ー電子書籍の導入に向けての調査・研究
- 読書活動関連の情報の収集ー県子ども読書支援センターとの連携
- 高齢者や障害のある人に配慮した施設の改善



〈町立図書館 図書貸出冊数の推移〉



〈リニューアルした児童書コーナー

(町立図書館)〉

## ② 図書館の取組推進

### 【現状と課題】

子どもたちは学年が進むに伴い、読書への関心の度合いが徐々に低下していく傾向にあります。そのため、発達段階ごとの特徴を意識した取組や、読書に関心をもてるきっかけづくりが求められています。

図書館では、「子ども読書の日」（4月23日）や「こどもの読書週間」（4月23日～5月12日）、「読書週間」（10月27日～11月9日）に関連して、おはなし会や読み聞かせ会、展示会等を、ボランティア団体と連携して開催し、読書意欲の向上や習慣化に取り組んでいます。

また、学校においては、読書の量を増やすことのみならず、読書の質も高められるよう、計画的な読書指導を通じて読書習慣の定着を図ることが求められています。

### 【今後の方向性】

図書館は、誰もが利用できる身近な生涯学習施設です。さらに、子どもたちにとっては、読みたい本を自由に選択し、読書の楽しみを知ることができる場所です。読書活動を推進するために、学校や子どもの読書活動を推進するボランティア団体への支援や活動の機会の提供を行いながら普及・啓発を図ります。

また、町広報誌や図書館ホームページ等を活用し、読書活動の情報発信や事業の案内の周知を図ります。

### 【主な取組】

- 「ブックスタート」、「セカンドブック」、「図書館まつり」等の企画・運営
- 読書貯金通帳の配布、活用啓発
- 読書感想文コンクールの実施
- 移動図書の実施



〈ブックスタートで選んでもらう絵本の例〉



〈町立図書館での読み聞かせ会〉

#### (4) 人権教育の推進

##### ① 地域活動・学習機会の提供



##### 【現状と課題】

町内すべての地域に社会教育部長会が設立されて以降、組織的な取組がなされ、各地域の実態に即した課題解決のための話し合いが行われています。社会教育部長には長きにわたって活躍していただいている方もおられ、地域の社会教育すべての面での指導的役割も担っていただいています。地域で開催している地域懇談会は、住民が人権について学習する大変重要な取組であり、また、その学習効果についても最も期待されていますが、近年、参加者が固定化していることが課題となっています。

##### 【今後の方向性】

学校・家庭・地域社会における人権意識の高揚をめざし、推進体制の整備・充実を図るとともに、人権教育の推進、地域における学習機会の充実に努めます。

また、ふれあい活動を通じて地域内の人権に関する意識を向上させるためにも、地域での連携や研修・実践を通じて人材育成を図り、元気で明るいふるさとづくりに向けた取組を推進します。

##### 【主な取組】

- 社会教育部長会議の開催
- 地域懇談会の開催



〈社会教育部長会議（麻郷地域）〉



〈地域懇談会（麻郷地域）〉

## ② 人権教育啓発の推進

### 【現状と課題】

人権教育は、すべての人々の基本的人権が尊重された社会の実現をめざす上で重要な教育活動であることを認識し、教育基本法に則りながら、基本的人権尊重の意義が正しく理解されるよう、学校や地域社会における人権教育を総合的かつ効果的に推進することが求められています。

本町では、「県民一人ひとりの人権が尊重された心豊かな地域社会」の実現に向け策定された「山口県人権推進指針」に基づき、一人ひとりがかげがえのない存在であるという人間尊重を基本的な考え方として、「町民一人ひとりの人権が尊重された心豊かな地域社会」の実現をめざし、これまでの取組を踏まえながら、人権教育を総合的かつ効果的に推進しています。

### 【今後の方向性】

地域社会における人権教育の推進にあたり、「山口県人権推進指針」及び「山口県人権教育推進資料」を踏まえ、すべての町民の基本的人権を尊重するという普遍的な視点に立ち、人権教育推進大会等の活動を通じて人権意識の高揚をめざします。また、推進体制の整備・充実を図るとともに、地域社会における学習機会の充実に努め、町民一人ひとりを大切にする人権教育を組織的・計画的に推進します。

### 【主な取組】

- 地域における学習機会・啓発の充実一人権学習講座・人権教育推進大会
- 田布施町人権教育推進協議会を中心とした啓発事業や啓発活動の充実  
一人権教育推進大会・「私たちと人権」シリーズの掲載（広報たぶせ）
- 小中学生・高校生への啓発一人権をテーマとした詩及び啓発標語の募集
- 推進体制等の整備・充実  
一人社会教育部長研修・麻郷福祉会館や町長部局との連携・協力



〈人権学習講座（西田布施公民館）〉



〈人権教育推進大会（西田布施公民館）〉

## 第4章 計画の推進に向けて

### 1 計画の推進

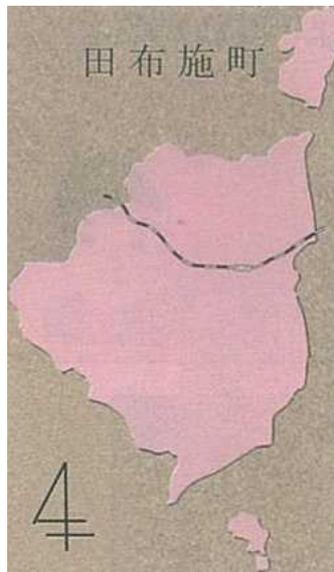
計画の着実な実施に向けて、教育関係者や保護者をはじめ、家庭と地域、行政が連携を図っていくことが重要です。そのために、学校・家庭・地域が、本町のめざす「基本方針」とその具体的な子どもたちと地域の「めざす姿」を共有できるように、計画内容について広く周知するとともに、教育に関する様々な情報の発信を積極的に行います。また、それぞれが適切な役割と責任を果たすことで、「郷土を愛し、夢と志をもって、自ら学び続ける人」めざした人材育成を図ります。

### 2 進行管理

計画の着実な推進のためには、計画の進捗状況やその成果について、定期的に点検・評価を行う必要があります。

施策の点検・評価については、PDCAサイクルの考え方に基づいて行い、点検・評価の結果を踏まえ施策の見直し・改善を行い計画の推進に努めます。





# 田布施町教育振興基本計画

令和5年(2023年)年5月

田布施町教育委員会

〒742-1592 熊毛郡田布施町大字下田布施 3440 番地 1